

受 理 書

2 環多磨一第30号
令和3年3月5日

成友興業株式会社
代表取締役 細沼 順人 様

東京都知事 小池 百合子



令和3年2月19日付けで提出された産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る届出書を受理します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	東京都あきる野市草花1141番地1 成友興業株式会社 代表取締役 細沼 順人
産業廃棄物処理施設の設置の場所	東京都あきる野市平沢字下モ川原1095番地1他7 筆
産業廃棄物処理施設の種類	がれき類の破碎施設
産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類	コンクリートの破片その他これに類する不要物
産業廃棄物処理施設に係る許可の年月日及び許可番号	平成13年2月1日 産施第52001号
法第15条の2第4項の規定により産業廃棄物処理施設に係る法第15条第1項の許可に付された条件	